

第 1 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

令和元年5月10日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和元年5月10日(金曜日)

午前10時6分開議

午前10時11分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

出席委員（8人）

委員長 山口 裕

副委員長 竹崎 和虎

委員 城下 広作

委員 溝口 幸治

委員 淵上 陽一

委員 増永 慎一郎

委員 岩田 智子

委員 島田 稔

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 甲斐 博

政務調査課主幹 福田 孔明

午前10時5分

○甲斐議事課主幹 担当書記の甲斐でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、島田委員でございます。それでは、島田委員よろしくお願

いたします。

（年長委員着席）

午前10時6分開議

○島田稔年長委員 おはようございます。

それでは、ただいまから第1回教育警察常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○島田稔年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思っております。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

（「溝口委員」と呼ぶ者あり）

○島田稔年長委員 ただいま溝口委員という声が上がっておりますが、溝口委員が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり」）

○島田稔年長委員 御異議なしと認めます。それでは、溝口委員に指名をお願いいたします。

○溝口幸治委員 山口委員に委員長をお願いしたいと思います。

○島田稔年長委員 山口委員の指名があつておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり」）

○島田稔年長委員 御異議なしと認めます。

よって、山口委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代をさせていただきます。

ありがとうございました。

（年長委員退席、委員長着席）

○山口裕委員長 ただいま御指名をいただきました山口でございます。

1年間、誠心誠意、委員会運営が滞りなく進みますよう努めてまいりますので、委員の皆様様の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名いただけますでしょうか。

（「委員長にお願いします」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 委員長にという声が上がっておりますので、私が指名することといたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 御異議なしと認めます。それでは、副委員長に竹崎委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 御異議なしと認めます。よって、竹崎委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○山口裕委員長 それでは、竹崎副委員長か

ら就任の挨拶をお願いいたします。

○竹崎和虎副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました竹崎でございます。

山口委員長の補佐役として、委員会の運営のために努力してまいりまいる所存でございますので、委員各位の御協力をよろしくお願いいたします。お世話になります。

○山口裕委員長 次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」「委員長」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員 基本的に一任でいいんですけど、ことし、国際スポーツ大会があるので、できるだけその前に視察が終わればと思っていますので、御配慮よろしく申し上げます。

○山口裕委員長 配慮いたします。

それでは、異議なしということで、そのように取り計らわせていただきます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午前10時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長